

平成21年小野町議会第2回定例会

議事日程 (第3号)

平成21年6月18日 (木曜日) 午後6時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (14名)

1番	宇佐見	留男	議員	2番	水野	正廣	議員
3番	国分	喜正	議員	4番	石戸	浩	議員
5番	遠藤	英信	議員	6番	村上	昭正	議員
7番	久野	峻	議員	8番	鈴木	忠幸	議員
9番	會田	隆壽	議員	10番	西牧	さかり	議員
11番	橋本	健	議員	12番	吉田	鐵雄	議員
13番	佐藤	登	議員	14番	大和田	昭	議員

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	宍戸良三	副町長	伊藤直樹
教育長	吉田勝人	総務課長	駒木根祐治
企画商工課長	先崎幸雄	税務課長	宗像利男
町民生活課長	渡辺慶一	健康福祉課長	藤井義仁
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一	地域整備課長	佐藤喜春
会計管理者 兼出納室長	仲野谷博	教育課長	鈴木澄夫
施設整備室長	吉田浩祥		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	村上春吉	書記	先崎実
書記	熊谷真也	書記	先崎英典

書 記 新 田 徹 書 記 照 山 真

開議 午後 6時00分

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいまから、平成21年小野町議会第2回定例会第3日目の本会議を開会いたします。

ただいま出席している議員は14名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

なお、先崎福夫代表監査委員より、所用のため本日の会議を欠席する旨届け出がありましたので、報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（大和田 昭君） 日程第1、一般質問を行います。

第2日目に引き続き、通告による質問を順次許します。

◇ 石 戸 浩 君

○議長（大和田 昭君） 初めに、4番、石戸浩議員の発言を許します。

4番、石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） 4番、石戸浩であります。

ただいま議長より発言のご許可をいただきましたので、一般質問を行います。

まず初めに、我が町が当面する喫緊の課題についてお尋ねをいたします。

緊急雇用創出事業についてであります。経済の悪化による厳しい雇用情勢を受け、我が町では平成21年度一般会計当初予算に緊急雇用創出事業として1,152万円の予算を計上し、臨時職員の雇用を行ったわけですが、離職者あるいは職を求める方々の現状を見れば、まだまだ不十分と思われまふ。これに対し、町長はどのような認識を持っておられるかお伺いいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 4番、石戸浩議員のご質問にお答えをいたします。

緊急雇用創出事業についてのご質問ですが、町では総合的な経済対策や雇用対策の一環として、本年4月以降、計10名の臨時職員を採用しております。内容といたしましては、福島県緊急雇用創出基金事業5名のほか、情報化推進事業に1名、定額給付金支給事業に2名、子育て応援特別手当支給事業に1名、町単独費用による雇用として1名となっております。

また、委託事業といたしまして、福島県緊急雇用創出基金事業費補助金によりまして、町有地の測量、登記を行うため2名の雇用、さらにはふるさと雇用再生特別基金事業補助金による地域資源を生かした農商工連携による新製品の開発関係で1名を雇用し、臨時職員雇用との総計で13名の雇用を創出しております。

また、平成20年度におきましては、国の地域活性化・緊急安心・安全対策交付金、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、平成21年度繰り越しも含め1億3,700万円に上る経済対策を行い、地域経済の底上げを行ったところであります。今時の大不況の中、町長といたしましても職を失われた方々に一刻も早く再就職をしていただきたいと考えております。

このため、平成21年度におきましても公共工事の早期発注を行うことにより、雇用の機会を増大させるほか、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金等を活用した経済対策も積極的に取り組み、地域の企業に配慮した総合的な経済対策、雇用創出を行ってまいり所存でありますので、議員のご理解をお願いするところであります。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） 福島県を初め、県内他自治体の多くが今時6月定例議会に補正予算を組み、新たに雇用の創出を図るやに聞き及んでおります。ちなみに、福島県においては失業者の雇用を確保するため、平成21年度当初に国の雇用対策交付金を活用してふるさと雇用再生特別基金と緊急雇用創出基金を創設いたしました。

6月23日に開会が予定されております6月定例県議会に提案される補正予算案では、この緊急雇用創出基金に67億8,690万円を積み増しし、当該基金の総額を約103億円とする一方、新たに18億円を取り崩し、県が行う雇用創出事業に7億2,000万円、市町村が行う雇用創出事業には10億8,000万円の配分額が計上されるとのことです。

我が町も、このような深刻な状況に際し行政の迅速かつ効果的な対応が求められています。行政は何をしてやれるのかという謙虚な姿勢とプラスの志向で事務事業を精査し、直接雇用、委託事業を問わず積極的に取り組んでほしいと思うのであります。県との情報交換を密に行い、速やかな対応をお願いしたいと思います。

答弁は不要であります。

次に、消防力の充実強化についてお尋ねをいたします。

火災は発生しないのが一番よいわけですが、万が一火災発生の際は、早期の発見と相まって、早期の消火活動が望まれるわけですが、我が町の消防水利、とりわけ防火水槽と消火栓の設置状況はどのようになっているのか。設置基準があるとするならば、充足率はどの程度なのかお伺いします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 防火水槽等の設置状況及び防火水利の充足率とのご質問ですが、数値的なもので

ありますので、町民生活課長から答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 渡辺町民生活課長。

○町民生活課長（渡辺慶一君） 4番、石戸浩議員の質問にお答えいたします。

現在、当町では消火栓を157カ所、防火水槽を73カ所整備しております。消防庁が定める防火水利の基準によれば、小野町の水利数は455カ所必要であり、そのうち230カ所については防火水槽、消火栓で対応しております。残りの225カ所につきましては自然水利を消防水利としておりますが、基準に満たない水利については順次計画的に解消していきたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） 先般、国の2009年度補正予算が成立いたしました。この中には総額1兆円規模の地域活性化・経済危機対策臨時交付金が盛り込まれており、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応に加え、安全・安心の実現を目指す方策の一つとして消防防災資機材の整備も含まれております。

近くに河川や池などの自然水利に恵まれない地域を重点に、均衡のとれた防火水槽の設置が必要と思われませんが、町長はいかがお考えか改めてお伺いをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

防火水槽、消火栓などの消防水利につきましては、安全で安心のまちづくりの観点から大変重要な施設であると考えております。防火水槽を初めとした当町の消防設備の整備は、毎年消防団と協議の上、年次計画で整備を進めているところでありますが、昨年度は大字湯沢宇川羽内地区内に容量40トンの防火水槽1基を整備したところであります。今後とも、充実した消防設備の整備を計画的に行っていく所存であります。

議員ご発言の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用ではありますが、安心・安全対策の一つとして防火水槽の整備も検討しているところであります。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） 本年度の予算に、消防屯所と消防積載車の予算措置が図られていることは承知しております。この際、ただいま町長のご答弁にもありましたように、国の交付金を活用して計画の前倒しをできるのであればご検討をいただきたいと、このように思うわけであります。

次に、消防団員に対する夏服の貸与についてお伺いをいたします。

昨年消防団秋期検閲式において、新調となった消防作業服がお披露目されました。団員の要望に真摯にこたえられた当局の姿勢に敬意を表したいと存じます。

しかしながら、この作業服はフルシーズン着用するにはいささか無理があると思います。これから先梅雨が過ぎれば、やがて本格的な暑い夏と台風シーズンを迎えることとなりますが、消防団員は水防団員も兼ねております。任命権者は町長であります。夏シーズンの火災消火活動はもとより、風水害による出動、あるいは不慮の捜索活動従事などを考え合わせるとき、軽快な服装での機敏な活動を願わずにはられません。

財政困難な折ではありますが、町民の生命・財産を守る崇高な使命を帯びて活動されていることにかんがみ、

夏服の早期整備が必要と思いますが、町長はいかがお考えかお伺いをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 消防団員の皆様には、火災のみならず風水害時など昼夜、暑さ寒さを問わず出勤していただいております、そのご功績は多大なものであると思います。私にとりましても、消防団の皆様には大変頭が下がる思いであります。

その消防団員の皆様の環境改善のために、議員ご発言の夏服につきましては、夏の酷暑を避けるため私も必要なものとするものでありますが、先ほどご発言のように、昨年10月に全団員分の活動服を一新したところであります。全団員の夏服の貸与につきましては、今後検討してまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） できれば、先ほどの防火水槽の整備と同様に、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して夏服の早期整備を図ってはいかがかと思うものであります。

要望を申し上げまして質問を終わります。

◇ 橋 本 健 君

○議長（大和田 昭君） 次に、11番、橋本健議員の発言を許します。

11番、橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） ただいま議長より登壇の許しがありましたので、私は大まかに3点について質問をしたいと思います。

ごらんのとおり老体でございますので、睡魔に襲われないように頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。

まず初めに、鶴庭の工業用地についてであります。

話は十数年前にさかのぼりますけれども、千葉県の市川市にありました丸五食品という食品会社が皮籠石鶴庭地区に用地を求め、企業ぐるみで進出し、日産25万丁の大量の豆腐を製造、加工、販売するというような大規模なプロジェクトを計画されました。これに対し、町を挙げて誘致に向けて強力で進めてまいったわけです。

もちろん、豆腐製造から出る副産物、つまりおからですか、それなども利用して町の畜産振興を図る上でも大変なメリットがあるということも考えられ、進出を大いに期待をしておったところでありましたが、用地整備の段階で会社の倒産という最悪な結果を招きまして、町がその用地取得に参入し、町有化され、新たな工場誘致を目指したところでありますが、用地取得当時は景気も順調に上向きでありましたし、また交通アクセスも磐越道など日ごとに改良されまして、当然目標達成は十分可能と、用地取得に同意をしたわけで、ところが

いまだに誘致に至らないことに責任を感じておる私一人であります。この4年間の誘致活動に対して、またその過程において反省すべき点、また至らなかった点などなかったかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 11番、橋本健議員のご質問にお答えをいたします。

鶴庭工業用地への企業誘致につきましては、平成18年の用地取得後、各種企業立地セミナーへの参加、福島県東京事務所など、県関係機関との連携、協力、さらには企業との個別交渉、ホームページ、パンフレットによる情報の発信などを重ね、早期の誘致を図るべく鋭意努力をしておりますが、議員ご発言のように、残念ながら現時点におきましては誘致には至っておりません。

誘致が困難となっている要因といたしましては幾つかあるとは思いますが、企業における製造部門の海外移転、昨年9月にアメリカに端を発した世界同時不況による急激な景気の低迷、企業経営の悪化などが考えられます。現在、景気は回復の兆しが見えつつあるとの報道もありますが、企業誘致の環境といたしましては、依然として厳しい状況下にあります。

本年度は、新たな企業誘致のための施策といたしまして、財団法人日本立地センターが発行している月刊誌「産業立地」に年2回の広告の掲載を予定しております。また、同法人に委託し、共同で1万社程度の企業への意向調査、並びに企業訪問による情報収集を実施し、誘致の可能性のある企業の抽出を行うこととしております。本年11月中には最終的な報告を受ける予定ですが、随時委託先より報告を受けることとなっておりますので、機を逃すことのないよう迅速に必要な対応をとってまいりたいと考えております。

県関係機関との連携、各種PR策、立地セミナーでの誘致活動につきましても、引き続き積極的に行ってまいります。

今後は、これまでのPR、広報活動を初め、企業誘致への取り組みを再度検証し、適宜誘致策の改善を図りつつ、鶴庭工業用地への早期誘致を目指し最大限の努力をしておりますので、議会におかれましてもご指導、ご協力、ご支援をお願いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 11番、橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 誘致に向けて税の優遇措置を講じたり、その努力は十分感じてはおりますけれども、現在の100年に一度とも言われる大変厳しい不況下では、なおさらこの立地条件は狭められるわけですが、年月も経てば経つほど用地の維持管理費もかかるわけでありまして、総面積16ヘクタールですか、こういう広大な用地を考えると、小規模工場でも入れるような、つまり分割してでも入れる環境づくりも一考かと思われませんが、お尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

鶴庭工業用地を分割して工場誘致をしてはとのご質問だと思いますが、鶴庭工業用地につきましては一括しての誘致が理想であると考えてはおりますが、ご提案いただきました内容も今後考慮し、今後の誘致活動を行ってまいりたいと考えます。

○議長（大和田 昭君） 11番、橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 用地の他産業への変更もやはり今後視野に入れることも想定しながら、他産業への用地利用も選択肢の一つと考えられますが、その考えは全く考えていないということではございませんね。お聞きいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 鶴庭工業用地につきましては、雇用の場の確保という観点から、これまで製造業を中心に誘致活動を行ってまいりました。しかしながら、景気の悪化により自動車産業などの製造業の誘致は非常に難しい状況となってきております。今後につきましては、引き続き製造業はもちろんであります、広範囲の業種にわたって誘致活動も行っていきたいと考えます。

なお、誘致に当たりましては、雇用の場の確保に加え、地域住民の意向を十分に考慮し、また誘致企業の将来性等も慎重に検討していかなければならないと考えております。

○議長（大和田 昭君） 11番、橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 現在は全く我々が想定できないような事業が政府を中心に立ち上げられておりまして、補助面におきましても有利な場合が出現する可能性は十分考えられますので、工場用地にとらわれず臨機応変に対応できるよう、チャンスをがっちりつかむようにしながら素早い行動を期待しておりますし、この事案が長引けば長引くほどにより町長の責任問題にもなりかねませんので、なるべく早期解決に向けて努力をしていただきたいと思いますし、我々も責任の一端は覚悟しなければならぬと肝に銘じておりますので、早期解決に向けて頑張っていただきたいと思います。これは答弁は要りません。

次に、増え続ける耕作放棄地についてお尋ねをいたします。

増え続ける耕作放棄地についてであります、我々農業者にとりましては日々憂慮をしているところでありまして、かつての美田が荒廃していくことに心を痛めておるところでありますけれども、耕作放棄地とはいつでもいろいろ制約もあり、難しい問題も絡む場面もあろうとは思いますが、町内の耕作放棄地はどのぐらいか、また正式な面積を提示するのは難しいと思います。しかし、大体の数値をお示ししていただきたいと思います。

また、この問題に対し町長の率直なお考えもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 耕作放棄地の問題は、私も大変重要な問題だと考えております。町の耕作放棄地の現状についてお答えをいたします。

国が5年ごとに実施している統計調査である農林業センサスの2005年の数値によりますと、福島県の耕作放棄地面積は2万1,708ヘクタールとなっており、そのうち小野町は219ヘクタールとなっております。

なお、平成20年度から耕作放棄地の現状を的確に把握するために、全国一斉に耕作放棄地全体調査を実施しており、小野町におきましても町と農業委員会が連携し、現在調査を行っているところであります。

○議長（大和田 昭君） 11番、橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 町内の土地有効利用の活用についてでありますけれども、放棄地と土地の有効活用は関連がありまして、遊休農地の土地の対策事業も設定しておりまして、現在に至っておるわけですが、現状はどう進行しているのかお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 遊休農地の対策事業についてのお尋ねであります。土地の有効活用を図るため、担い手を中心に土地の集積を推進しているところでありまして、町といたしましては、夢のある農業後継者育成推進事業におきまして認定農業者等が農用地の利用集積を行った場合に、借り手に助成金を交付するなどの支援を行っているところであります。

なお、利用権設定の状況につきましては、農林振興課長より答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 石井農林振興課長。

○農林振興課長兼農業委員会事務局長（石井一一君） 11番、橋本健議員のご質問にお答えをいたします。

農地の担い手等への利用権設定の状況であります。平成18年度は32件、13.18ヘクタール、19年度は20件、6.96ヘクタール、20年度は28件、11.97ヘクタールの利用権設定が行われている現状であります。

○議長（大和田 昭君） 11番、橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） このたびの改正農地法が成立いたしまして、農地の対策枠の大幅緩和策が図られることとなりましたので、それらに向けて有効な活用策を今後取り入れて実施できるような検討をしていただきたいと思っております。これは答弁は要りません。

次に、町の地域協議会の活動状況についてであります。我が国は現在、ただいま町長より答弁がありましたけれども、39万ヘクタールの耕作放棄地があると、そして神奈川県に匹敵する面積とも言われておりまして、福島県としてもその1割以上が放棄地となっております。今般、国ではそれら耕作放棄地の掘り起こし事業として再生利用交付金なるものを制定したことに対しまして、県はそれに呼応し200ヘクタール程度の事業対策費として4億数千万円を内示したところであります。我が町としてはその受け皿づくりの耕作放棄地対策協議会設立に対して、その設立は進んでおるのか。そしてまた、交付金などの申請はどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 耕作放棄地対策協議会についてのお答えをいたします。

議員ご発言のように、耕作放棄地の解消に取り組む自治体を支援するため、国が平成21年度から新設した耕作放棄地再生利用交付金につきましては、福島県の耕作放棄地対策協議会へ4億2,300万円が内示をされております。

この交付金につきましては、重機などにより耕作放棄地の再生や土壌の改良、耕作を担う農家等への経営支援などに活用でき、県の協議会から市町村ごとの地域協議会へ交付されます。

当町におきましては、まだ協議会が設立されておりませんが、来る6月23日に設立に向けた関係機関との会議を開催する予定となっております。そのようなことから、早急に設立を図ってまいりたいと考えております。

再生利用交付金の対象となる耕作放棄地につきましては、昨年から調査を続けております耕作放棄地全体調査において、耕作放棄地として位置づけられていることが前提であります。要件といたしましては、賃貸借等による取り組みであり、自作地の耕作は対象外であること、5年間以上の耕作が見込まれること、農振農用地区域内の農地であることなどがあります。

交付金の交付申請につきましては、耕作放棄地全体調査がすべて完了しない段階でも、随時県の協議会へ申請できることとなっております。

今後、町の耕作放棄地対策協議会としては、農業委員会等の関係機関と連携し、耕作放棄地再生利用交付金を活用して自給飼料の確保に向けた酪農家の支援など、農地の再生に取り組む農家を支援していくことから、町の耕作放棄地の解消につながっていくものと考えているところであります。

○議長（大和田 昭君） 11番、橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 今回の対象になる耕地は、農振法の網のかかっている中というようなことでございますけれども、耕作放棄地が進んでいるのはむしろ農振以外の地区が多いと思います。やはり、その土地を再生するにはやはり金もかかるし、やはり維持費もかかるわけでございますので、県にかかわらず町でも放棄地の対策協議会を通して、今後きめ細かく進めていただきたいと思うわけでございます。

次に、町の森林対策についてであります。地球温暖化対策や地球環境保全、国土保全に欠かせないのが良質な森林の育成ではないかと思えます。また、我々が日常食しております魚類にしても、海の幸を豊かにする森づくりが直結するわけでありまして、ますます森林の持つ潜在的能力を引き出す必要が考えられます。

そこで、我が町が取り組んでいる植林の状況についてお示しをお願いしたいと思います。間伐、除伐については、きのう遠藤議員より質問がありまして、詳細に説明がありましたので、それは削除いたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 町の植林の実施と計画についてであります。小野町森林整備計画及び農業用水関連特定森林整備計画に基づき国の造林補助事業等により、平成17年度から平成20年度までに約96ヘクタールの植林を実施しております。このほか個人の植栽用のスギ、ヒノキの苗木約2万1,000本の販売を行い、面積にすると約10ヘクタール分の販売を行っております。

今後も、森林整備計画に即し、スギ、ヒノキ、ナラ、クヌギの植林を、今までと同程度の事業の展開を見込んでいるところであります。

○議長（大和田 昭君） 11番、橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 特に針葉樹、特にスギ材の価格も低迷を続けております。そしてまた、杉の花粉症、そうなる悪い産物もますます蔓延しておりまして、また松に至りましてはマツクイムシによる壊滅的な状況の中で、やはり広葉樹の普及が目されるわけではないでしょうか。特に、クヌギなど生育が早くて、そして加工により良質な産物が生み出される、そしてまた四季折々の里山の風景に我が町のよさが出るのではないかと思います。特に、今後針葉樹に力を入れていただきたいと、私の要望でございます。

次に、町有林のおすそ分け事業についてであります。町有林杉材のおすそ分け事業については、宍戸町長の目玉政策の一つでありまして、その動向が注目されておるところでありますけれども、現在、その件数の実施状況でございますけれども、ちょっと期待はずれの面もありますが、今後の見通しと、またその支援条件の内容等を見直すお考えがございましてどうかお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） ただいまの町有林おすそ分け事業についてのご質問にお答えをいたします。

町有林おすそ分け事業は、町外から小野町への定住人口の拡大を図ることを主な目的として、平成19年に事業を開始しました。事業の対象者をUターン者、Iターン者に限定しており、転入後1年未満であること、町内の業者により新築住宅を取得することなどを要件としております。事業開始からこれまでに3名の方が事業認定を受けているところであります。

町有林おすそ分け事業につきましては、事業の認定から製材した木材を引き渡すまである程度の期間を要することから、この事業を利用してすぐに家を取得したいという移住者のニーズを完全には満たしているとは言い難い部分もあります。

今後は、町有林おすそ分け事業がさらに魅力的で利用しやすい事業となるよう、事業の認定申請から引き渡しまでの期間短縮を図るとともに、事業のPRを積極的に行い、町が進める定住人口の拡大策の一つとして事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、議員ご発言の後継者や若者の定住を図るための支援につきましては、各方面から意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 11番、橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 現状の家の新築、改築については、いろいろと方法が変わっておりますので、なかなか素材をもらうということはなかなか難しいわけでございますけれども、やはりいままし門戸を広げて、後継者や若い人たちが町へ定住をうながす意味からも範囲を広げて、家づくりに支援をする策はやはりこういう事業を取り入れていただいて、今後この事業の成功を図るためにもぜひ考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） ただいまのご質問であります。先ほど町有林おすそ分け事業の延長の中で、後継者や若者の定住を図るための支援についてのご答弁もいたしましたが、ただいまの議員のご発言のように、後継者や若者の定住を図る支援に活かしていったほうがいいのではないかと、そういうご意見があることも承知をしております。

そのような観点から、各方面から意見を聞きながら、今後検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 11番、橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 町有林の伐期を迎えた製材を有効活用に結びつけた事業でありますけれども、森林も

やはり人間と同じで旺盛な活動時期がありますし、そのタイミングを見計らった伐期も大切であります。おすそわけ事業で伐採されるとき、他の木材には支障はないのか、切った場合ですね。また、伐採後の管理は今後どうするのかをひとつお聞きしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 具体的な内容でありますので、企画商工課長に答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 先崎企画商工課長。

○企画商工課長（先崎幸雄君） 11番、橋本健議員のご質問にお答えいたします。

伐期等でございますけれども、町有林おすそわけ事業についての伐期については、伐木のきているところから間伐的に森林組合さんの指導を受けながら、なおかつ今後の樹齢の育つような格好で現在森林組合のほうから指導を受けながら、伐期のものについて優先しながらおすそわけ事業のほうで1件当たり10立米の町有林を現在切っております。

以上です。

○議長（大和田 昭君） 11番、橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 伐採後の管理をどういうふうにするのか、漏れていますので、再度お願いします。

○議長（大和田 昭君） 先崎企画商工課長。

○企画商工課長（先崎幸雄君） 11番、橋本健議員の伐採後の管理についてでございますけれども、これにつきましては全伐を現在してございませんので、伐期のきたものから伐採をしてございます。なお、後につきましては、先ほど申したとおり森林組合のほうと計画を立てながら、残った木をもう少し太くするような格好で間伐的にして、あと管理については町有林のほうの財産でございますので、総務課のほうと協議をしながら管理をしておるところでございます。

以上です。

○議長（大和田 昭君） 11番、橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） とにかく、後の始末、再生するための植えつけ、そういったことを真剣に取り組んでいただきたいと思います。

次に、森林を守り育てる教育についてであります。町内の飯豊小学校緑の少年団が日ごろの活動が認められてまして、先ほど表彰の榮譽に浴されましたし、夏井第一小学校でも桜にかかわる学習、手入れなどで活動されておられますが、将来にわたり地域全体で森林を守り育てる環境づくりを進めなければならないと思います。地域と学校が連携し、林業に対する理解や関心を持たせることが大切かと思われまふ。現に、県教育委員会とが高校を対象にモデル事業をスタートさせる計画のようでもありますけれども、町内の小・中学校の活動状況と今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 議員ご発言のように、森林を守り育てる環境をつくっていくために、地域と行政が連携して林業に対する理解や関心を持つことが大切だと思います。

森林を守り育てる教育についてであります。平成元年に発足した飯豊小学校緑の少年団は、一貫して緑の環境保全とはぐくむ教育に取り組んでおります。年間行事に花いっぱい運動を計画、実施し、公共施設等にプランターの配布を行い、環境の美化と自然保護の教育に取り組んでおります。

昨年度は、この町で行われました植樹祭に参加するなど、花木の植栽と保護にご協力をいただきました。また、今年度は、森林環境交付金事業を活用し、県産間伐材を活用した飯豊小学校の下駄箱と木製プランターの作製を計画しており、森の恵みと森林の管理等について学習することとなっております。

また、夏井第一小学校においても、地域の方々と一緒に桜にかかわる学習、剪定作業を行うなど、自然の大切さに学んでいるところであります。

そのほか、町内全小・中学校におきまして、森林の観察、炭焼き体験、木や木の実を使った壁かけ等の作製体験、キノコの採取など森林環境学習が予定されているところであります。

○議長（大和田 昭君） 11番、橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 森林浴など森に親しむ、我々が実施しておりますふれあいの森公園がございますけれども、このたび民間に経営移譲されました。その後の活動と効果についてお示しを願いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 緑とのふれあいの森公園の民間委託とその効果ということではありますが、指定管理者制度を取り入れたことにより、細部にわたり施設管理も行き届き、木工教室やキャンプ等を通しての森林散策を行うことなど、利用者の皆様方には自然の大切さ、森林の果たす役割の大切さなどについて、より理解や関心を持っていただいていると思います。

○議長（大和田 昭君） 11番、橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 現在、一般廃棄物最終処分場ですか、これがもともと敷地は植林地でありまして、分取林などを初めいろいろな形で町民で共有をしてまいりました。一般廃棄処分場の閉鎖も見えているわけでありまして、森を育てて良質な水を下流に提供することも大切な責務ではないかと思っております。今後の跡地利用についても、ぜひ考えていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わりたいと思います。町長には、お疲れのところ丁寧にご答弁をいただきましてありがとうございました。

◇ 西 牧 さかり君

○議長（大和田 昭君） 次に、10番、西牧さかり議員の発言を許します。

10番、西牧さかり議員。

〔10番 西牧 さかり君登壇〕

○10番（西牧 さかり君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、質問をいたします。

通告7番目、最後の質問でありますので、ほとんどのことは前の方が聞かれたので、取り下げようかなとも思いましたが、一応ただしいことを1つ、2つ聞いておきます。

最初に、町全体のテーマパーク化についてであります。一番先は我が家の片づけからという原稿を出したんですが、家の息子が片づけが始まったので、原稿を書きかえてきましたので、その原稿を読んで質問します。

我が町は分水嶺夏井川の源流にあり、空気、水のよさは町の誇りでもあります。高原地帯にあるので、昼、夜、昼夜の気温高差もあり、四季の折り目もきちんとあり、花は色鮮やかに咲き、果物、木の実、山菜、野菜、密源、薬草、薬木も豊富で、地震等の災害も少なく、首都圏等の交通アクセスもよく、住んでいるばかりでなく、農林水産物その他の生産加工販売の拠点にするには最適の地域だそうです。

町内には、それぞれの地域に山もあり、川もあり、ダムもあり、池、沼、町並み、集落、春夏秋冬、森羅万象、山川草木、そのままでも美しいのでありますが、少しだけ手を加えたり、工夫することによって、例えば夏井の千本桜のようにたくさんの人を呼び込むことができます。森林、田園、草原、岩場、湿地、それぞれの現地にあった山野草等を植えたり、その自生地、群生地をつくったり、チョウ、トンボ、蛍などを飛ばしたり、風車、水車、船等を浮かべたり、それぞれの地域の特性を生かした仕掛けをして、ふるさとのよさを改めて見直すような場になれば、そこに住む人、訪れる人の心を洗い、活気を呼び戻すことができます。

佐藤栄佐久前知事は、あぶくま高原道路をあぶくま花回廊と位置づけましたが、その基点である我が町は全町内の至るところにいろいろな工夫を凝らし、町内全域テーマパーク化を図り、花の都として高速道路が利用しやすくなった今日、インターチェンジのある我が町に全国からもっと多くの人に来てもらえる段取りをすべきと思いますが、町長のご所見をお伺いします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 10番、西牧さかり議員のご質問にお答えをいたします。

ただいまは、小野町の自然のすばらしさを雄弁にお話をしていただきましてありがとうございます。小野町の清らかな空気と水、四季折々の風景、小野町の豊かな自然はだれにも自慢できるかけがえのない貴重な財産だと思います。町内には夏井の千本桜、高柴山のツツジなど、町内外から数多くの来訪者が訪れる花の名所があります。

我が町を花の都にという議員のご提言、ご提案は、自然と共生したまちづくりを目指す我が町にとりましてとても夢のあるお話であると思います。近年になって植えられたあぶくま高原道路入り口のツツジや夏井の千本桜の下に植えられたスイセンなどは、町民有志の皆さんがボランティアで愛情を込めて手入れをされており、町の新たな花の名所となりつつあります。地域の人たちの連携、協力、町内にどんどん花の名所がふえ、四季を通じて花を楽しめる小野町になればと私も期待をいたします。

今後とも、町、住民の皆さん、それぞれが協力し合って、少しでも花の都に近づくよう頑張ればよいと思います。町といたしましても、ご協力を申し上げます。

○議長（大和田 昭君） 10番、西牧さかり議員。

〔10番 西牧 さかり君登壇〕

○10番（西牧 さかり君） 次に移ります。

ふるさと耕作隊の編成について、耳が不自由なので声が大きくなるので申しわけありません。

農地法が改正されました。企業が農業に参入しやすくなります。企業が農業に参入することで、耕作放棄地が解消されると踏んでおられる方もおりますが、農業者や農村社会が大変疲れておりますので、農地は農村社会のものでなくなり、地域社会も今までのように温かい人間関係が失われることもあろうかと心配をしております。

それとは別に、大都市砂漠のコンクリートジャングルを抜け出して、太陽と緑豊かな台地、人の情けの温かい農山漁村に住み、空いた田畑を耕し、無農薬有機栽培で安全な食料、飼料等をつくり、自給自足するばかりでなく、友人や知人にも分けてやりたいと思って行動する方がたくさんふえております。そういう方々の中に、我が町が行っている共有林のおすそわけ事業は大変有名です。

このように、地方に移住したい方々が急に多くなってきている現状を踏まえ、より多くの方々に我が町に住んでもらうようにするためには、制度や規制を少し緩やかにしてでも、他町村よりも少しでも多く受け入れるべきではないかと思えます。

農地の下限面積を少し少なくしたり、都市計画を少し見直すことも一つの方策のように思えます。農地の下限面積であります。隣村の平田村では30アールでありますし、その隣、玉川村須釜地区では人口流出を防ぎ、人口流入を促進させ、空き農地、遊休農地を解消するため、平成16年、国の特認を得て定住を条件に農地の下限面積を10アールにしたそうです。都市計画についても、我が町は行政区単位であります。町村によっては小字単位、幹線道路より離れた小字は都市計画区域外としている自治体もあります。

福島県は遊休地が全国一だと聞いたことがあります。我が町にもたくさんあります。日本一のふるさとを目指す福島県の中で、我が町に斬新な発想、柔軟な対応で今のような経済情勢のときに安全で心温まる小野町に住み、荒廃した農地や原野を耕し、安全で安心な食品をみずからつくり、健やかで豊か、楽しくて美しい人生を全うしたいという方々がこれからもたくさん来ます。

町は既にいろいろな対応策を打ち出しているようですが、まず、この町の周辺にずっと前から住んでいる人、小野町や周辺市町村がふるさとの人、移住してきている人、これから移住してくる人、まず町民に指導、援助の手を差し伸べ、ふるさと耕作隊などを編成し、まちづくり地域おこしの輪を広げ、町民、職員もそれぞれ一枚岩となって、町長はその先頭に立って、夢きらりと輝く町にしていきたいと願うものであります。

前の人たちにいろいろ答弁しましたので、私の言っていることについても既にしているように私は聞いておりますが、もし答弁していただけるのであればご答弁いただきたいと思えます。なければいいです。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 農業を始めようとする方への支援についてのお尋ね、あるいは移住してこようとする人への支援のお尋ねだと思います。

町といたしましては、新たに農業をやりたいという人に対しまして、耕作隊であれ、個人の立場であれ、小野町に移り住んでいただければうれしいことであり、積極的に応援してまいりたいと考えます。

また、制度の見直し等についてであります。農地法につきましては今国会において法の一部改正案がなされ、農地等の取得、賃貸借する場合の下限面積の取り扱いについても、市町村の農業委員会において地域の実情にあわせた下限面積の設定ができることとなりました。今後、農業委員会において農地取得の下限面積につ

いても議論がなされるものと考えております。

都市計画区域につきましては、福島県において都市計画の基本的な方向を定める国の運用指針、都市計画運用指針に基づき土地利用の状況及び見通し、地形や自然的条件、通勤・通学等の日常生活圏、社会的、経済的な区域の一体性等から総合的に判断し、現在及び将来の都市生活に必要な土地や施設が充足できる範囲を実質上一体の土地として、整備・開発及び保全する必要がある区域として広域的に設定をしているものであります。

そのような観点から、現状においては見直しは難しいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 10番、西牧さかり議員。

〔10番 西牧 さかり君登壇〕

○10番（西牧 さかり君） 以上、農地の下限面積については自治体で決めることができる、都市計画については難しい、以上のことをお聞きしました。

以上、わかりましたので、再質問はありません。

○議長（大和田 昭君） これをもって通告者全員の一般質問を終わります。

さて、傍聴者の皆様方には夜分遅くまで大変ご苦勞さまでございました。

小野町議会として初の試みとなりました夜間議会でありましたが、議会、町執行部は今後も町政進展のため努力してまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

◎散会の宣告

○議長（大和田 昭君） 以上をもって本日の会議の日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 7時12分